

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室現地事務所

TEL 0179-20-7044

〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.kenkyo.pref.aomori.jp/>

■県境再生総合啓発プログラム事業が始まりました。♪♪♪

県では、県境不法投棄事案の原状回復に向けた県の取組みについて田子町民の皆さまのご理解を深めていただくため、今年度、小中学生を対象とした出前授業や一般町民の方々を対象とした現場見学会などを実施しています。

6月22日には田子中学校を、26日には田子小学校を当室職員が訪問し、県境不法投棄事案についての出前授業を行いました。児童生徒の皆さんからは活発な質問をいただきました。

今後は、9月と10月に小学生を対象とした中間処理施設見学会の開催を予定しています。また、9月9日（土）に、一般町民の方々を対象とした不法投棄現場見学会の開催を予定しています（下記のお知らせをご覧ください。）。



メモを取りながら熱心に授業を聞く田子小学校5・6年生の皆さん【平成18年6月26日】

【県境不法投棄現場見学会のお知らせ】

県境不法投棄現場と浸出水処理施設の見学会を開催します。廃棄物の撤去開始から1年半余りが経過し、不法投棄現場の様子は事案発覚当時と比べて大きく様変わりしています。田子町民の皆さまには、この機会に原状回復対策事業の進捗状況をご覧いただき、県の取組みについて理解を深めていただきたいと思いますと考えております。開催日時と参加申込方法、当日の集合時間などは次のとおりです。

- 1 開催日時 平成18年9月9日（土） 10:30～11:30
- 2 募集人員 40名程度（定員になり次第締め切らせていただきます。）
- 3 募集締切日 平成18年8月25日（金）
- 4 申込方法 電話で県境再生対策室現地事務所にお申し込み下さい。

県境再生対策室現地事務所 電話 0179-20-7044

<当日の集合時間と場所>

当日は、10時に役場前から見学バスが出発（上郷公民館前10時15分）しますので、出発時間までに役場前又は上郷公民館前にお集まりください。なお、自家用車での見学はご遠慮願います。

■不法投棄産業廃棄物の一次撤去状況 ☺ ☺ ☺

6月30日までの不法投棄現場からの一次撤去状況は次のとおりとなりました。

平成18年6月の撤去実績は、天候などの諸条件に恵まれ、平成16年12月の一次撤去開始以来最大量となる約4,463トンとなりました。7月は、8月のお盆に伴う現場休業などに備えて、1日あたり最大24台のトラックで廃棄物の撤去を行っています。

(撤去量の単位：トン)

年度・月別	16年度実績		17年度実績		18年度5月まで		18年度6月		合計	
作業日数	67日		224日		37日		22日		350日	
搬出台数・搬出量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
固形廃棄物	605	6,016	3,432	37,504	651	7,186	396	4,463	5,084	55,169
液状廃棄物	491	5,372	242	2,388	—	—	—	—	733	7,760
計	1,096	11,388	3,674	39,892	651	7,186	396	4,463	5,817	62,929

■平成18年度の周辺環境等モニタリング調査

不法投棄された産業廃棄物及び廃棄物の撤去や建設工事に伴う周辺の生活環境への影響を把握するため、今年度も現場周辺などにおいて水質、大気汚染物質、有害大気汚染物質、騒音振動のモニタリング調査を継続実施しています。

◇モニタリング調査の結果（第1回目）

平成18年4月25日に周辺環境水（河川・湧水等）8ヶ所、周辺地下水2ヶ所、現場内地下水3ヶ所の水質について実施しました。結果は**全て「環境基準値」を下回るものでした。**

◇モニタリング調査の結果（第2回目）

平成18年5月10日に周辺環境水12ヶ所、周辺地下水3ヶ所、現場内浸出水1ヶ所、現場内地下水10ヶ所の水質について実施しました。

現場内浸出水及び現場内地下水の一部地点では、それぞれ排水基準と環境基準を超える値が検出されましたが、**周辺の環境水及び地下水については、これまでの調査と同様に全て「環境基準値」を下回る結果となっています。**

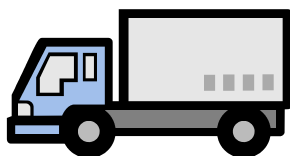
■夏休みの交通安全に努めています。

各学校が夏休みに入り、子ども達の元気な声が地域に響き渡る時期を迎え、県では、廃棄物を運搬するトラックのドライバーに対して、より一層安全運転に心がけるよう指導しました。

今回、子どもさん向けの交通安全のちらし「～児童・生徒の皆さんへのごお願い～」を現地事務所だよりと一緒に皆さまのご家庭にお配りしています。

ちらしをご活用いただき、ご家庭においても、子どもさんへの注意喚起を行ってくださるようお願いいたします。

県では、引き続き安全を第一義として原状回復事業を進めていきますので、ご協力をお願いいたします。



【トピックス】

♪ 子ども達が現場を訪れました。♪



【上郷小（4年）・清水頭小（3・4年）の皆さん】

においていただきました。

現場の感想は？と聞くと、「**くさかった…**。」という答えをいただきました…。

田子町教育委員会主催の不法投棄現場・浸出水処理施設見学会が7月3日から行われ、田子小、上郷小、清水頭小、田子中の皆さん